

台風12号被害に関する 緊急要望

平成23年9月14日

鳥取県町村会

台風12号被害に関する緊急要望

平成23年9月2日から4日にかけて本県を通過した台風12号により断続的に降り続いた豪雨は、県内各地で河川、池の氾濫や土砂災害などを発生させ、地域住民に大きな影響を与えています。

県内全域にわたり被害があり、特に大山周辺を中心に道路の損壊、収穫時期の梨の落果や水田が冠水するなど、甚大な災害となりました。

こうした中、県におかれては早急な支援策を講じていただき、我々町村長が大変心強く感じているところであります。

しかしながら、被災町村においては、復旧作業に全力で取り組んでおりますが、復旧には多大の費用を要し、被災町村の財政を圧迫しております。

つきましては、被害にあった町村では、一刻も早い復旧と、恒久的な対策を必要としておりますので、より一層のお力添えをいただきますとともに、国に対して適切な支援策を講じていただくよう働きかけをお願いいたします。

記

- 1 被災道路の早期復旧に係る財政的支援を講ずること。
- 2 水害発生地帯の河川・池の抜本的な改修を講ずること。
- 3 被災農家への経済的支援を講ずること。

鳥取県知事

平井伸治様

鳥取県町村会

会長 石

操